

ふだんのくらしを しあわせに

港南区地域福祉保健計画



平成 18 年 3 月

港南区地域福祉保健計画策定委員会

港 南 区

港南区社会福祉協議会

港南区地域福祉保健計画策定委員会 委員長 名和田是彦  
全市計画の策定に関わった後、瀬谷区と港南区で区計画に関わり、実際の地域の状況と向き合いながら福祉を考えることができたのは大変貴重な経験でした。港南区は市内でも様々な新しい動きのある区であり、策定委員の皆さんのご発言も、地域にしっかり根付くとともに、新しい課題を見据えたものでした。



私自身港南区内で市民活動に携わっており、それなりに港南区のことをよく知っているつもりでしたが、策定委員のお話や地域別の集会での声など、自分の無知を反省させられるばかりで、地域というものの奥の深さに改めて感服しました。

こうした港南の地域社会の豊かさを背景にこの計画はつくられました。法律上の行政計画という形をとりながらも、協働の課題をしっかりと見据え、しかもよくご覧になると、港南区の特色がよく捉えられ、港南区ならではの背景をもった記述がたくさんあることがお分かりと思います。

この計画を基盤にして住みやすい港南区の実現にみんなで取り組んでいきましょう。

#### 港南区長 安武啓揮



平成 16 年から 2 ヶ年にわたり策定委員会を中心に、各種団体・NPO・企業・事業者・区民の方々から広くご意見をいただきながら、検討を進めてまいりました港南区地域福祉保健計画がとりまとまりました。

名和田委員長をはじめ策定委員の皆様、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた区民、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

「ふだんのくらしをしあわせに」港南区地域福祉保健計画が掲げる目標は、誰もが望んでいることです。しかし、それを実現するためには、一人ひとりの努力とふだんのくらしの場である地域での住民同士のふれあい・支えあいの力が必要です。

地域の力を創り出すのは、多くの皆さんの参加と協働の取り組みです。目標の実現に向けて、一緒に歩みだしましょう。

#### 港南区社会福祉協議会 会長 臼居清作

港南区の福祉保健の課題を探り、その解決をはかる取り組みの指針としてこの計画ができあがりました。

2 年間にわたり熱心に取り組んでいただいた策定委員会メンバーの方々、また「ふくしのつどい」や区民フォーラムにご参加いただいたり、ご意見をお寄せくださった多くの区民の方々の力でこの計画は立ち上がりました。

心より感謝申し上げます。

港南区が福祉の行き届いた、あんしんして暮らせるまちになるためには、今後各地区での話し合いと計画づくり、そしてひとりひとりの「参加」がますます大切になります。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

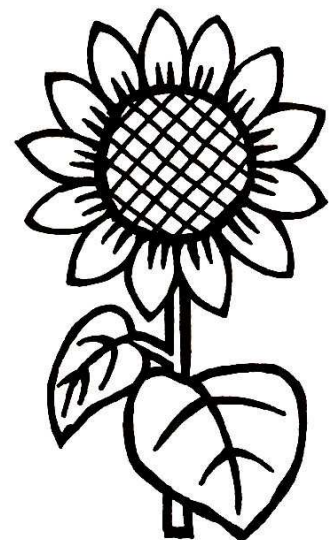


あいさつ

1. 港南区地域福祉保健計画とは.....	2
2. 計画の考え方.....	3
3. 港南区地域福祉保健計画のめざすもの.....	4
4. 計画の目標.....	5
5. 行動計画.....	6
〔目標1〕みんなで支え合おう.....	6
〔目標2〕身近な拠点をつくろう.....	8
〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう.....	10
〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう.....	12
〔目標5〕福祉のこころを育もう.....	14
6. 計画の実現に向けて.....	16

<b>資料</b> .....	17
1. 港南区の概況.....	17
2. 市町村整備計画について.....	21
3. 用語集.....	22
4. 策定委員名簿.....	24
5. 計画の経過（概要）.....	24

付録：「みんなで行こう！身近な拠点」



# 1 . 港南区地域福祉保健計画とは

## ( 1 ) ずっと住みたい地域づくりに取り組みます

少子高齢化、人口減少社会をむかえ、住民が抱える生活課題は複雑・多様化する一方、ボランティアや NPO など地域で活動する新しい担い手が誕生し、地域社会が大きく変わり始めています。

これまで福祉は、高齢者、障害者など、対象者ごとに捉えられがちでした。これに対し、地域福祉とは、保健や防災なども含む、地域の日常生活における広い分野の問題と捉え、住民・事業者・企業・NPO など地域のさまざまな人々と行政とが知恵と力を出し合い、住み慣れた地域で「ふだんのくらしをしあわせに」営むための仕組みをつくり出し、ずっと住みたいと思える地域社会を築きあげることだと考えます。

「地域福祉保健計画」は、こうした地域づくりのために、社会福祉法第 107 条に基づいて策定するものです。

## ( 2 ) 区計画が中心で、他計画と補完し合って進めます

横浜市の地域福祉計画は、全市計画と各区で策定する区計画からできています。区計画が中心的計画であり、市計画は区計画を支援する計画です。

港南区地域福祉保健計画は、横浜市都市計画マスタープラン港南区プランとともに区政運営上の基本的な計画です。

また、他の様々な計画と相互に補完しあい、福祉保健施策の総合的な指針となるものです。



## 2. 計画の考え方

### (1) 地域の皆さんと一緒に作り、一緒に実現する計画です

地域の皆さんと議論を交わしてまとめ、**地域の皆さんと一緒に実現をはかる協働の計画**です。

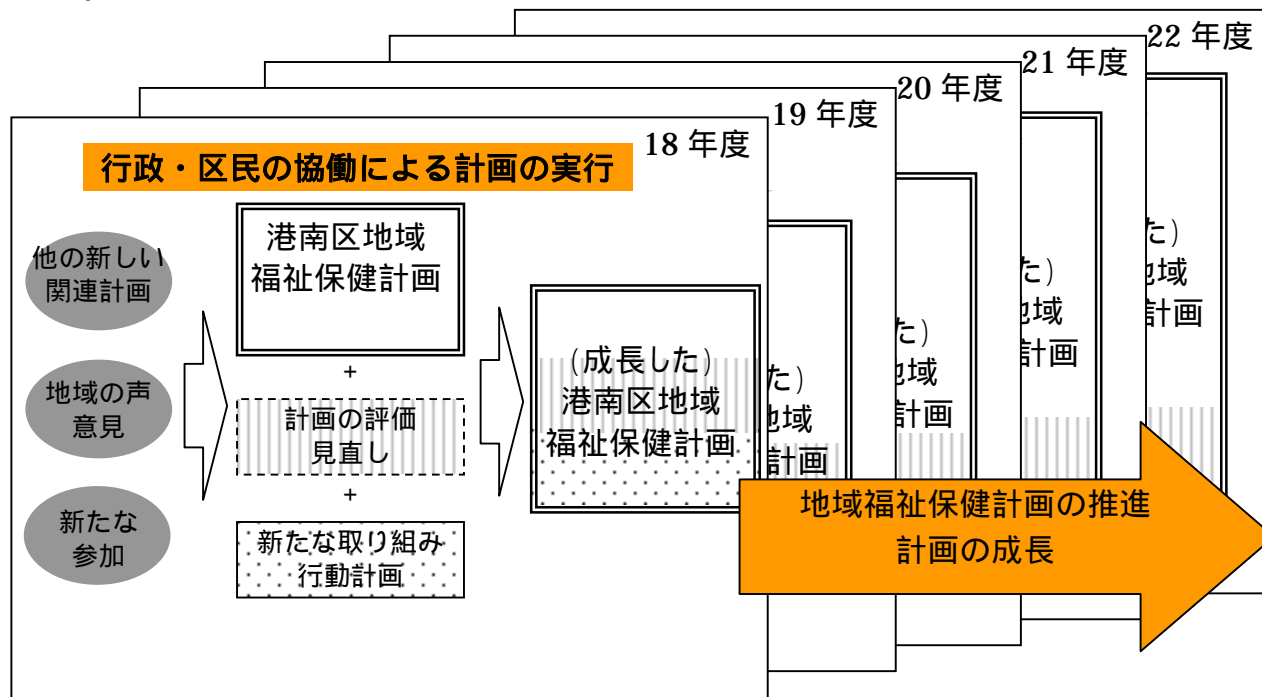
今後、策定が予定されている港南区社会福祉協議会（以下区社協）各地区社会福祉協議会（以下地区社協）やさまざまな活動団体が掲げて行く活動方針などの基礎となる計画です。

また、区内には地域の活動団体の他、福祉保健施設、民間サービス事業者などの関係機関が地域福祉を推進しています。そうした機関とも一緒にすすめていく計画です。

### (2) 成長する計画です

この計画は、平成 18 年度からの 5 力年計画です。毎年度評価と見直しを行い、必要な時点で修正を加えるとともに、今後策定が予定される様々な計画と連動しながら、計画自体も変化し、**成長していく計画**です。

地域で生活するすべての人にこの計画を知っていただき、一人ひとりができることを実行することで、さらに**計画が豊かにふくらむ「生きた計画」**となることをめざしています。



### (3) 皆さんの活動を応援する計画です

これからの福祉は、**地域の皆さんが主役**です。あなたは、どのような地域づくりをめざし、どのような活動をされますか？

「ふだんの暮らしをしあわせに」する**皆さんの活動がより力強く、より広く展開**されるようにするため、この計画は策定されました。

### 3 . 港南区地域福祉保健計画のめざすもの

この計画は、

ふだんの くらしを しあわせに

を合いことばとして、誰もが地域社会の一員として誇りをもち、生き生きと生活できる地域社会の実現をめざして策定されました。



各地域や区役所ロビーで開催された「あなたの声で創る ふくしの集い」



## 4 . 計画の目標

### 〔目標1〕 みんなで支え合おう

区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

- 1 . 地域のつながりをひろげよう
- 2 . 地域で見守ろう
- 3 . つなぎ手を育てよう



### 〔目標2〕 身近な拠点をつくろう

すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

- 1 . 交流の場をつくろう
- 2 . 情報発信をすすめよう



### 〔目標3〕 必要な人に必要なサービスを届けよう

すべての住民が、自分の意志により、必要に応じたサービスを受けることができる。

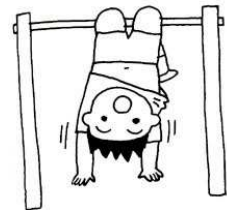
- 1 . 必要なサービスをつくりだそう
- 2 . みんなの権利を守ろう



### 〔目標4〕 いきいきと健やかに生活しよう

すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

- 1 . 健康に生きよう
- 2 . 健康づくりの環境をつくろう



### 〔目標5〕 福祉のこころを育もう

すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

- 1 . ふれあいや連携をすすめよう
- 2 . 福祉のこころを広げよう





## 〔目標1〕みんなで支え合おう

## 1 . 地域のつながりをひろげよう

## (1) ネットワークをひろげる

- ・ボランティアやNPOなど、様々な活動団体との連携強化をはかります。
- ・地域ケアプラザを事務局とする地域支えあいネットワーク（地域ケア推進連絡会）を活用し、地域毎の連携・協働・課題解決にむけた仕組みづくりをすすめます。
- ・地域の様々な福祉保健施設や民間サービス事業者等との連携、協働の仕組みづくりをすすめます。

## 18年度の行動計画

地域の声を反映させよう！会議は新たな出会いの場、アイディアを出し合う場に

港南区では、日々様々な会議が開かれ、貴重な情報交換・交流の場となっています。こうした機会を活かさないのはもったいない。既存の会議の目的を再認識し、顔の見える関係づくり、課題解決に向けた意見交換を行う場として、さらに活用をはかりませんか。

## 地域支えあいネットワーク（地域ケア推進連絡会）の活用

地域住民と地元企業、行政担当者等が同じ立場で話し合い、地域の課題解決に向けた検討を行う場です。区内の地域ケアプラザを事務局として、区役所・区社協と連携しながら開催していきます。

## 会議の目的の明確化と課題解決

港南区役所では、地域支えあいネットワークをはじめ、さまざまな会議で出された重要な意見や課題について、積極的に情報の共有化をはかるとともに、事業部制やプロジェクトチーム等により、すみやかな解決をはかります。

## (2) 地域ニーズを把握する

- ・介護者の集い、子育て連絡会、障害者団体との懇談会、障害者地域生活支援会議など、既存の連絡会を活用し、当事者の声を聞くとともに、課題解決にむけた検討を行います。
- ・国際交流ラウンジ等と連携し、外国人の方のニーズを把握し、課題解決にむけた検討を行います。

## 18年度の行動計画

## 地域との連携の推進

港南区役所の事業部制と地域担当制を活用し、地域ニーズの把握と情報の共有化、課題解決に向けた取り組みの強化をはかります。

## 区民意識調査の実施

区民ニーズ全体の把握を行うとともに、子育て中の保護者・介護者・高齢者等個々のニーズについても調査します。

## 2 . 地域で見守ろう

## (1) 地域の見守り体制を充実させる

- ・地域や関係機関と連携し、認知症高齢者や障害児・者を見守る仕組みづくりをすすめます。
- ・配送サービス等、地域にある社会資源を活用した地域のひとり暮らし高齢者等の見守り体制の充実について検討します。

## 18年度の行動計画

仕組みはある！その大切さを再認識しよう

## 港南区徘徊高齢者事前登録制度の拡充

速やかな身元確認・連絡を行うための事前登録制度について、対象を障害児までひろげます。

## 地域ささえあい訪問事業の推進

地区社会福祉協議会が実施している事業のひとつです。地域での支えあいネットワークづくりを目的に、ひとり暮らし高齢者宅への訪問のほか、昼食会の開催や季節のお便りをお送りするなど、様々な活動を行っていきます。

## 19年度にむけた検討

配送サービス等との連携による、見守り体制の強化について検討します。



## (2) 災害時要援護者対策をすすめる

- ・要援護者を含む防災訓練を実施し、具体的な支援のあり方を検討します。
- ・要援護者に必要な機能を備えた防災拠点の整備をはかります。
- ・区社会福祉協議会等と連携し、防災ボランティア等の人材育成を行います。

### 18年度の行動計画

#### 港南区の重要事業：災害時における要援護者対策

災害はいつおこるかわからない。その対策についても、不十分な点がたくさん。そうした認識に立ち、要援護者の防災対策を具体的にすすめていきます。

要援護者の所在確認・・・単身虚弱高齢者等、自力で避難できない方を対象に、事前登録リストを作成し、災害時の救援方法について検討します。

特別避難場所（ ）の備蓄の充実・・・高齢者や障害者等、要援護者の特別避難場所の備蓄品を充実させ、いざというときに安心してすごせるようにします。

防災訓練の実施・・・特別避難場所において、要援護者、地域住民、関係機関と連携し、防災訓練を実施するとともに、具体的な支援策について検討します。

特別避難場所：港南区は、要援護者の二次避難場所として、特別養護老人ホーム・地域ケアプラザ等、区内12箇所の施設と災害時の協定を締結している。(17年12月現在)

### 19年度にむけた検討

防災ボランティア・ネットワーク立ち上げに向けた検討を行います。また、小・中学校や区社会福祉協議会等と連携し、人材育成を行います。

## 3. つなぎ手を育てよう

### (1) 人材を育成する

- ・行政・施設・事業者等が連携し、区内の専門職の資質向上に努めます。
- ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と連携し、ボランティアの育成をはかります。
- ・まもなく定年退職の時期を迎える団塊の世代と地域をつなぐ仕組みを検討します。
- ・区民利用施設が地域の交流拠点となるようコーディネート機能の強化をはかります。

### 18年度の行動計画

#### ボランティアの裾野をひろげる

##### 福祉保健ボランティア育成・支援

福祉保健活動拠点および地域ケアプラザを中心に、ボランティア登録、育成・支援、ボランティアどうしの交流会等をすすめるとともに、生涯学習支援センターとの連携により、「街の先生」等人材の活用をはかります。また、企業等がボランティア活動に参加しやすい環境づくりについて検討します。

##### 学校との連携

子どもの頃から、お互いに助け合うという意識を育てるため、小・中学校等と連携してボランティア活動への参加をすすめます。

##### 団塊の世代と地域をつなぐ仕組みづくり

団塊の世代を対象とするニーズ調査を行います。また、地域活動団体との座談会等を実施し、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりをすすめます。

##### ボランティア情報発信の強化

ボランティアに関する情報をより入手しやすくし、誰もが気軽にボランティア活動に参加しやすいきっかけづくりを行います。

#### サービスの担い手の専門性を高める

##### 専門職のスキルアップ

専門職による連絡会等を活用し、情報交換や研修の機会を充実させます。

##### 自主グループ支援

グループどうしの交流会や勉強会の開催等、各団体が自主的に活動を行うための支援を行います。

### 19年度にむけた検討

地区センターやコミュニティハウスなど、区民利用施設を管理運営する指定管理者等連絡会(仮称)を立ち上げ、ボランティア活動等に関する情報の共有化や意見交換を行います。

## 〔目標2〕身近な拠点をつくろう

### 1. 交流の場をつくろう

#### (1) 身近なたまり場をつくる

- ・空き家や空き店舗等を活用し、誰もが気軽に集まれる場所を地域と協働で作ります。
- ・町内会館・自治会館や団地の集会所が、より使いやすくなるための仕組みについて、地域と協働で検討します。
- ・身近な場所で介護予防や子育て支援の活動ができる場所の確保をすすめます。

##### 18年度の行動計画

身近な拠点をつくりましょう！あなたの“やる気”を応援します

いつでも誰でも気軽に行ける、そんな場所が近くにあれば、たとえばお茶会やミニコンサートを開いたり、体操教室を実施したり。“楽しいから集まる ともだちが増える もっと楽しくなる”といった連鎖反応が、こんな拠点を運営したいという人を応援します。

##### 身近な交流拠点設置支援事業の実施

空き家、空き店舗、町内会館等を活用して地域の活動拠点を設置する際、初期の必要経費(バリアフリー化、備品類の購入等)を補助します。また、拠点設置を具体的に進める中で、町内会館・自治会館または団地の集会所の活用について検討します。

##### 介護予防拠点の整備

18年度から3年間で、既存の建物の改修等により、区内20か所(地域ケアプラザを含む)の開設を目指します。

##### 区版市民活動支援センターの整備

19年度のオープンを目指し、18年度は開設準備会を立ち上げ、具体的な施設の内容や運営方法についてまとめます。また、生涯学習支援センターや他の拠点との連携について検討し、各々の役割を明確にします。

##### 子育て支援拠点の検討

港南区の子育て支援拠点について、事業内容や運営方法等の検討をすすめます。

#### (2) 子どもの遊び場をつくる

- ・プレイパーク協働事業の推進や公園遊びサポーターの育成など、外遊びがしやすくなる仕組みを充実させます。

##### 18年度の行動計画

##### 公園であそびましよう事業の推進

親子で公園遊びがしやすくなるような環境をつくります。公園遊びボランティア養成講座を実施し、地域で自主的に公園遊びの運営ができるようなネットワークづくりを行います。

##### 港南中央公園プレイパーク( )事業の推進

プレイリーダーの育成および事業を継続的に進めるための仕組みづくりについて検討します。

プレイパーク:「冒険遊び場」とも呼ばれ、子どもたちが想像力や自主性を発揮し、自由にのびのびと遊べる新しい遊び場として1940年代以降、デンマークをはじめ、ヨーロッパを中心に広がった。区内では、港南中央公園の一角に、平成17年から開設している。

#### (3) 学校との連携をはかる

- ・学校が地域に開かれた拠点となるよう支援を行います。

##### 18年度の行動計画

##### 青少年健全育成事業の推進

青少年の健全育成をはかるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを支援します。

##### いきいき学校支援事業の推進

地域に開かれた学校づくりを目指し、学校支援ボランティアの育成や、PTAが実施する子どもへの暴力防止プログラム等のワークショップ開催を支援します。

##### 19年度にむけた検討

子どもフォーラムや学校・家庭・地域連携事業を中学校区単位で実施する中で、地域コミュニティの活性化につながる事業の実施について検討していきます。

#### (4) 青少年の居場所をつくる

・青少年の居場所づくりや交流事業について、地域と協働で検討し、青少年の健全育成を推進します。

19年度にむけた検討

青少年を対象とする事業の実施や、青少年自身による交流事業の企画・運営等について、具体的な検討を行います。

## 2. 情報発信をすすめよう

### (1) 広報を充実させる

・複雑な福祉保健の制度を誰にもわかりやすく伝え、在宅生活を支えるサービスの利用につなげるための方法について検討します。

・ITを活用した効果的な情報提供について、地域と協働で検討します。

・高齢者の介護予防情報など、「福祉保健ガイド」の内容を充実させます。

・区のホームページの内容を充実させます。

・地域ケアプラザが、身近な拠点としてすべての住民に知られるよう、より積極的な広報を行います。

18年度の行動計画



苦手なことはプロに聞こう！広報の専門家による座談会の開催

福祉保健の制度は複雑でわかりにくいというえ、行政は広報が下手！数多くの講座やイベントが開催されているにもかかわらず、広報が不十分なため、参加できない方が少なくないのでは？

こうした問題を解決するため、プロのお知恵を拝借。タウン誌の編集者など、広報の専門家による座談会を開き、“誰でもわかる福祉・保健”を合い言葉に、具体的な広報手段について議論します。

福祉保健センターからのお知らせの改訂

広報よこはま・こうなん区版の特集として、年2回(5・9月)発行します。

子育て支援ガイドの発行  

親子の居場所や相談場所、幼稚園情報などのお役立ち情報を満載したマップを作成します。

地域ポータルサイトの開設

区民活動情報(団体・サークル情報等)や活動支援情報を掲載したポータルサイトを開設します。

19年度にむけた検討

地域の活動団体との連携により、様々なテーマに沿ったデジタル・マップづくりについて検討します。

### (2) 出前講座を充実させる


・介護保険制度の説明等、区の職員が行う出前講座の内容を充実させます。

・「街の先生」の仕組みを生かし、地域で福祉保健の学習ができるよう、人材の活用をはかります。

18年度の行動計画

地域の人材を活用しよう！出前講座ひきうけます


福祉保健センターには医師や保健師、栄養士等の専門職が、また地域には様々な専門知識を持つ方たちがいます。地域で講習会や勉強会を開きたいとき、こうした人材を活用しませんか。人集めと場所の提供をしていただければ、そこに講師がおじゃまします。


福祉保健センターの出前講座の推進 

介護保険等制度の説明、健康講座(インフルエンザ等感染症、禁煙、HIV等性感染症予防、予防接種、食生活、歯のお話等)、動物の適正飼育、いのちの大切さを伝える保健事業(青少年を対象とする性教育講座)等、出前講座を積極的にすすめます。

悪質商法防止対策等出前講座の実施

振り込め詐欺等、悪質商法の被害を防ぐため、消費生活推進員が中心となり地域での講座を行います。

(  実施団体を公募します

 資金援助を行います)

## 〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

### 1. 必要なサービスをつくりだそう

#### (1) 担い手の充実をはかる

- ・地域要望の高いサービスを提供する、ボランティアやNPO等に対する支援をします。
- ・NPOや企業等との協働を進め、福祉保健サービスの拡充をはかります。
- ・サービス提供主体との定期的な意見交換の機会を設けます。
- ・地域の医療機関との連携により、難病等に対する支援の充実をはかります。

##### 18年度の行動計画

かゆいところに手が届く、そんなサービスを増やしましょう！

介護保険等公的制度の対象外となるサービスや、顔の見える関係だからこそうまくいくサービスがあります。ニーズはある、だけど公的制度にはない。そんな事業を支援します。

##### まちづくり地域協働事業の推進

港南区と協働で、地域の課題に取り組む活動団体を募集し、活動資金の援助と自立支援を行います。

##### 福祉保健活動支援事業の推進

ひとり暮らし高齢者等への配食サービスや異世代交流など、福祉保健の課題に取り組む活動団体を募集し、活動資金の援助を行います。

##### ボランティア活動推進事業の推進

ボランティアの育成・支援を行う区社会福祉協議会に対し、補助金を交付します。

##### 在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業の実施

医療機関等との協働により、情報の少ない神経性難病について、本人や家族が理解を深めることにより、看護の質を向上させるためのマニュアルを作成します。

#### (2) 送迎サービスの充実をはかる

- ・高齢者、障害者等の閉じこもり予防と社会参加促進のため、移動手段の確保について検討します。
- ・交通不便地域について把握し、可能な交通手段等について検討します。
- ・地域ケアプラザの車両の有効活用等について検討します。
- ・タクシー会社等を対象に、介助方法等についての出前研修を実施し、サービスの充実をはかります。

##### 18年度の行動計画

##### 交通不便地域調査の実施

交通手段の確保が困難なエリアについて調査するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー等、そのエリアに合う交通手段について調査・検討を行います。

##### 19年度にむけた検討

18年度の調査・検討に基づき、具体的なモデル事業等を実施します。

#### (3) 障害児者・家族への支援をすすめる

- ・育児負担の大きい発達障害児を抱えた家族に対する支援をします。
- ・区社会福祉協議会と連携して、ボランティア育成をはかり、夏休みや放課後の余暇支援について検討していきます。

##### 18年度の行動計画

##### 軽度発達障害児への子育て支援

保育士の指導による集団遊びと、専門相談員による養育者のグループミーティングを行います。

##### 夏休み学齢障害児余暇支援事業の推進

子どもたちのレクリエーションと保護者の休息時間の確保を目的に、区社会福祉協議会、障害者地域活動ホーム等と連携して実施します。



#### (4) 不登校・ひきこもりへの対応をはかる

・不登校やひきこもりの支援をしている活動団体等と協働し、課題解決に向けた検討を行います。

18年度の行動計画

子ども家庭支援相談の実施

子どもに関する相談を、教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師等の専門職員が応じます。

19年度にむけた検討

不登校やひきこもりに対する支援を行う団体や専門機関との連絡会の立ち上げ等について検討します。

## 2. みんなの権利を守ろう

### (1) 虐待予防をすすめる

- ・子育て中の保護者に対し、情報提供や交流の機会を充実させ、育児不安の軽減をはかります。
- ・介護者の精神的負担を軽減するため、介護者どうしの交流の機会を拡充させます。
- ・地域の見守り体制の充実や関係機関ネットワークの強化をはかることにより、高齢者も含めた虐待やDV（家庭内暴力）の予防・早期発見にむけた取り組みをすすめます。

18年度の行動計画

誰もが尊厳をもって生きる！そのための仕組みを充実させよう

無視、いじめ、暴力等、人の心や体を傷つける行為を防ぐにはどうしたらよいでしょうか。いのちの大切さについて考え、自分自身を含め、人を傷つける行為を予防するための事業や権利擁護の仕組みを充実させます。

育児不安を軽減するための事業の推進

パパママ一緒に子育てセミナー、公園遊び支援、子育てグループ支援、多胎児交流会などを実施します。

介護者の負担を軽減するための事業の推進

介護者へのカウンセリング、支援ボランティア講座など実施します。

港南区子ども家庭支援相談関係機関連絡会・児童虐待問題連絡会等の開催

民生委員児童委員連絡協議会、主任児童委員連絡会等、関係団体との情報交換をより積極的に行うなど、連携の推進をはかります。

### (2) 権利擁護の仕組みを拡充する

- ・行政・区社会福祉協議会・地域包括支援センター（地域ケアプラザ等）が連携し、福祉保健サービス利用者の権利擁護事業を推進します。
- ・成年後見制度の利用促進をはかります。



18年度の行動計画

権利擁護事業の拡充

地域包括支援センター（相談）及び区社会福祉協議会（あんしんセンター）との連携により、高齢者や障害者等の権利を守る仕組みを充実させます。

成年後見制度利用促進事業の推進

判断能力が不十分で親族がいない方等に対し、区が成年後見の申し立てを行います。その際、親族調査を民間委託することにより、手続きの円滑化をはかります。また、行政書士等専門家にケース検討会に参加してもらい、職員の専門知識の向上をはかります。

(  実施団体を公募します  資金援助を行います )

## 〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

### 1. 健康に生きよう

#### (1) 子ども時代からの健康づくりをすすめる

- ・区・保育園・地域ケアプラザ・ボランティアグループ・NPO等が連携し、健康づくりに対する啓発活動をすすめます。
- ・子育て支援のための講演会・交流会・育児教室等を開催します。
- ・保育園の特性を生かした子育て支援事業を行います。

いのちの大切さを伝えましょう！自分を、そして他人を大切にすることにつながります。

生まれてくる生命の大切さ。それを子どももおとなも大切にしたい。それが皆に伝われば、心身の健康づくりや虐待・自殺予防などにつながるはずです。

18年度の行動計画

子育て支援事業の推進

初めて子育てを経験するパパママを対象とするセミナーや、保育園・地域ケアプラザ・ボランティアグループ等の連携による育児支援事業等を行います。

市立保育園における食育事業の実施

親子に食の楽しさや大切さを知ってもらうため、3歳児以上への主食の提供と、地域の子どもたちとのランチ交流会を5園でモデル実施します。

地域育児支援事業の推進

「七夕まつり」等、子どもを囲み、保育園と関係機関、地域とが連携した交流事業を実施します。


#### (2) 青少年の健康づくりをすすめる

- ・学校・地域と連携し、命の大切さを伝える取り組みをすすめます。
- ・学校・地域と連携し、たばこ対策事業をすすめます。
- ・学校・地域と連携し、食の大切さを伝える事業をすすめます。

18年度の行動計画

いのちの大切さを伝える保健事業の推進

青少年の性教育講座等を行います。また、小・中学校の養護教諭と協働で、子どもの生活習慣病予防対策等について検討します。

学校や地域と連携した出前講座の実施 

港南区役所職員が学校や地域に出向き、たばこの害や食の大切さ等、健康づくりについて学ぶ啓発講座を行います。

19年度にむけた検討

はまこい祭りのように、青少年が主体的に参加できる場づくりや、地域との連携による青少年交流事業の実施等について検討します。

#### (3) 働き盛り世代の健康づくりをすすめる

- ・働き盛り世代の生活習慣病対策等をすすめます。
- ・「子どもたちにタバコの害を与えない地域づくり連絡会」を支援します。
- ・健康診査を受ける機会の少ない区民に対し、健康づくりをすすめる事業を行います。

18年度の行動計画

健康づくりへの支援

生活習慣病予防教室の開催や、駅前街頭キャンペーン等禁煙啓発事業を推進し、自分自身の健康を守ることの大切さを伝えます。

小規模事業所従事者の健康づくり事業の実施

50人未満の小規模事業者を対象に、健康意識調査及び健康づくり啓発研修を実施します。

ひまわり健診事業の推進

地域作業所に通っている方や39歳以下で健診を受ける機会のない方を対象とする健康診査を行います。

#### (4) 高齢者の健康づくり、介護予防・認知症予防をすすめる

- ・地域ケアプラザや地域と協働し、介護予防事業をすすめます。
- ・認知症予防事業をすすめます。
- ・介護予防を推進するため、地域の人材を育成します。
- ・シルバークラブ等の活動を支援し、元気な高齢者が地域で活躍できる場を充実させます。



### 18年度の行動計画

#### 生きがいづくり、閉じこもり予防事業の推進

地域ケアプラザ等と連携し、男性のための生活講座や新高齢者(団塊の世代)を対象とする事業、高齢者サロンの運営等を行います。

#### 介護予防事業の推進

従来の転倒骨折予防教室に加え、体操教室やバランスのとれた食事指導、口腔・フットケア事業を身近な介護予防拠点等で行います。

#### 認知症予防事業の実施

認知症予防教室、啓発講演会を行うとともに、それらを地域ごとに実施できるよう、仕組みづくり(人材育成等)を行います。

## 2. 健康づくりの環境をつくろう

### (1) 身近な健康づくりをすすめる

- ・保健活動推進員やヘルスメイト(食生活等改善推進員)と協働で、町ぐるみ健康づくり教室の開催をすすめます。
- ・専門職による個別健康教育・地域健康出張講座を推進します。
- ・地域のスポーツ活動や文化・学習活動を通じて、幅広い心身の健康づくりをすすめます。

#### 元気な高齢者は地域活動の大切な担い手!

高齢者の方の知識や経験は貴重な地域の資源。それを活かすことで、地域が元気になるとともに、高齢者自身の生きがいづくりや健康維持にもつながります。

#### 18年度の行動計画

##### 町ぐるみ健康づくり教室の拡充

現在9地区で実施している体操教室について、未実施地区での開催を支援します。

#### スポーツ活動支援事業の推進

健康ランニングや体操の指導を行う体育協会への補助を行います。

#### 障害者生活支援事業(気軽にスポーツ大会)の推進

ファジーバレーやペタンクなど、障害児・者が気軽にスポーツを体験し、地域の方々と交流する機会を持ちます。

#### 健康マップの作成

ヘルスメイトを中心に、お薦めウォーキング・コースなどを紹介するマップを作成します。また、わかりやすい標識を設けるなど、コース整備をあわせて行います。

#### 19年度にむけた検討

公園等、自然に親しむことのできる野外での健康づくり事業の実施について検討します。

### (2) 心の健康づくりに取り組む

- ・相談体制を充実し、自殺予防に取り組めます。
- ・地域のカウンセリング力を高めるため、人材育成講座を開催します。

#### 18年度の行動計画

#### 心の健康相談の推進

心配事等の相談や専門医による精神保健相談を実施します。

#### 自主グループセミナーの拡充

こころに不安を感じている方が、こころの健康をとりもどし、維持していくためのセミナー開催を支援します。また、セミナー運営の担い手を増やしていきます。

#### 19年度にむけた検討

生活支援センター( )等と連携し、自主セミナーを運営する担い手の育成等について検討します。

生活支援センター:心の病を持つ人や家族に対する相談、日常生活上の支援を行うとともに、講座の開催やサークル活動などを通し、仲間づくりの支援等を行う。横浜市内には、港南区を含め、6館(17年12月現在)整備されている。

### (3) 生活環境整備を充実させる

- ・食の安全をはかるため、食品関係事業者や社会福祉施設に対する食品衛生の指導を充実させます。
- ・食育やたばこ対策を通じて、健康づくりの基盤となる生活環境の整備をすすめます。

#### 18年度の行動計画

#### 食の安全の推進

食中毒発生のリスクが比較的高い乳幼児や高齢者等が利用する社会福祉施設に対し、検査や衛生講習会を実施し、食品衛生の安全性を高めます。

#### 健康づくりの環境整備

禁煙・分煙の推進や食生活への関心を高めるための啓発事業等を積極的に行い、区民全員の健康意識の向上をはかります。

## 〔目標5〕福祉のこころを育もう

### 1. ふれあいや連携をすすめよう

#### (1) 地域支えあいネットワーク(地域ケア推進連絡会)の充実をはかる

- ・地域支えあいネットワークの機能を充実させ、住民どうしのつながりを深め、地域福祉への理解促進をはかります。
- ・地域支えあいネットワークを中心に、それぞれの地域で、地域福祉保健計画を実現させる仕組みづくりをすすめます。

##### 18年度の行動計画

福祉保健の身近な拠点・地域ケアプラザを活用しましょう！

“地域ケアプラザ＝高齢者施設”と思いこんでいる方が多いのでは？地域ケアプラザは日常生活圏域(中学校区)に1館整備され、子育てや障害者支援など、地域のニーズに柔軟に対応する施設です。18年度からは、指定管理者制度が導入され、“お客様満足度”がより重視されるようになります。子育てサロンや男性のための料理教室など、自主企画もさらに充実。共催事業の提案やボランティアの申し出も大歓迎。各地域ケアプラザにいるコーディネーターにご連絡ください。

##### 地域支えあいネットワークの充実

支えあいの輪をさらに広げるため、地域支えあいネットワークの各地区代表による「港南区地域支えあいネットワーク連絡会(仮称)」を立ち上げます。

#### (2) 啓発・交流事業をすすめる

- ・誰もが参加できる交流事業の実施や交流の場づくり、異世代交流や啓発活動等に対する支援を行います。

##### 18年度の行動計画

##### 「地域通貨」普及事業の実施

ボランティア活動の参加促進、地域コミュニティの活性化をはかるため、「地域通貨」の利用を希望する団体を公募し、協働で事業を行います。

##### 「身近な交流拠点設置支援事業」及び「福祉保健活動支援事業」の実施【再掲】

地域の活動拠点を設置・運営し、異世代交流事業や福祉のこころの普及・啓発を行う団体を支援します。

#### (3) 障害者の社会参加をすすめる

- ・障害者地域作業所の製作品の販路拡大等、就労支援を行います。
- ・地域ケアプラザにおいて、障害児・者を対象とする相談及び自主企画事業の充実にむけた支援を行います。

##### 18年度の行動計画

##### 地域作業所製作品の展示販売場所の拡大

区役所2階ロビー等、従来の場所以外に、地域ケアプラザや地下鉄港南中央駅等に販売場所を拡大します。

##### 障害者の就労支援

養護学校在校生の実習受け入れ先の拡大をはかる等、就労につなぐための環境づくりを行います。

##### 障害児・者の社会参加促進

地域作業所通所者や障害児の親子の居場所づくり等をすすめます。また、障害児者が地域のさまざまな行事などに参加する機会をふやして行きます。

##### 19年度にむけた検討

障害者の方の一般企業への就労率向上を目指し、具体的な支援策について検討します。

また、新設(平成20年度開所予定)の日野南地域ケアプラザ(仮称)では、高齢者の通所介護事業に加え、障害者の就労支援等を行います。

#### (4) 地域活動を支援する

- ・自治会町内会及び地区社会福祉協議会をはじめ、地域に根ざした活動団体等を支援します。

##### 18年度の行動計画

##### 港南区地域福祉保健計画推進・評価体制の推進

地区ごとに、地域支えあいネットワーク(地域ケア推進連絡会)を活用し、課題把握や解決にむけた検討を行い、地区計画の策定について検討します。港南区役所は必要な支援を行います。

## 2. 福祉のこころを広げよう

#### (1) 福祉文化を育てる

- ・港南区地域福祉保健計画について、区民の誰もが知ることができるような広報活動を行います。
- ・身近な地域での助け合いや年代を超えた交流を進める活動を支援します。

##### 18年度の行動計画

地域福祉の推進は、区民全員で取り組むことが大切！できることから始めましょう

福祉はサービスを必要とする人だけの問題ではありません。住民どうしが支え合っている、と感じられる地域こそ、安心して暮らせるまちと言えるのではないのでしょうか。“困ったときはお互いさま”という人の輪を広げていくこと、それが地域福祉推進の目的なのです。

##### 港南区地域福祉保健計画の普及・啓発事業の実施

計画を広く区民にアピールするための斬新なアイデアと実施団体を公募します。

##### 港南区地域福祉保健計画推進・評価委員会の開催

計画を着実に実行していくため、外部委員による推進・評価委員会を設置します。

#### (2) 人権意識の啓発をはかる

- ・子どもを含む区民すべてを対象に、人権意識の啓発をはかります。
- ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と協働で、人権啓発研修等を行います。

##### 18年度の行動計画

##### 人権啓発研修等の実施

虐待、差別、DV(家庭内暴力)等を防ぐため、区内の様々な施設や団体と連携し、差別や人権について考える機会を増やし、相互理解の推進に努めます。

#### (3) 福祉保健活動の財源を確保する

- ・福祉保健活動の財源確保のための基金や寄付の仕組みづくりについて検討します。

##### 18年度の行動計画

港南区として、広告収入等資金確保の仕組みを検討し、実行します。また、区社協の善意銀行や募金活動への協力について、積極的な呼びかけを行います。

(  実施団体を公募します  資金援助を行います )

## 6 . 計画の実現に向けて

この計画は地域の皆さんと行政が協働で作成しました。そこで計画を実現して行くことも地域の皆さんと一緒に進めて行くために、計画の取り組みや実現して行く手法などについても地域のみなさんの参加をはかりながら、内容を検討する仕組みをつくります。

また、計画を地域の皆さんとの協働で実現して行くために、できるところから地区計画をとりまとめて行きます。

さらに多くの皆さんに地域福祉保健活動に参加していただくために、地域の身近な場所での福祉保健についての話し合いや交流の機会をつくります。

### 《計画の推進・評価体制》

